

入間市学校施設長寿命化計画

< 概要版 >

令和3年3月
入間市教育委員会

第1章 計画の基本事項

計画の目的・期間

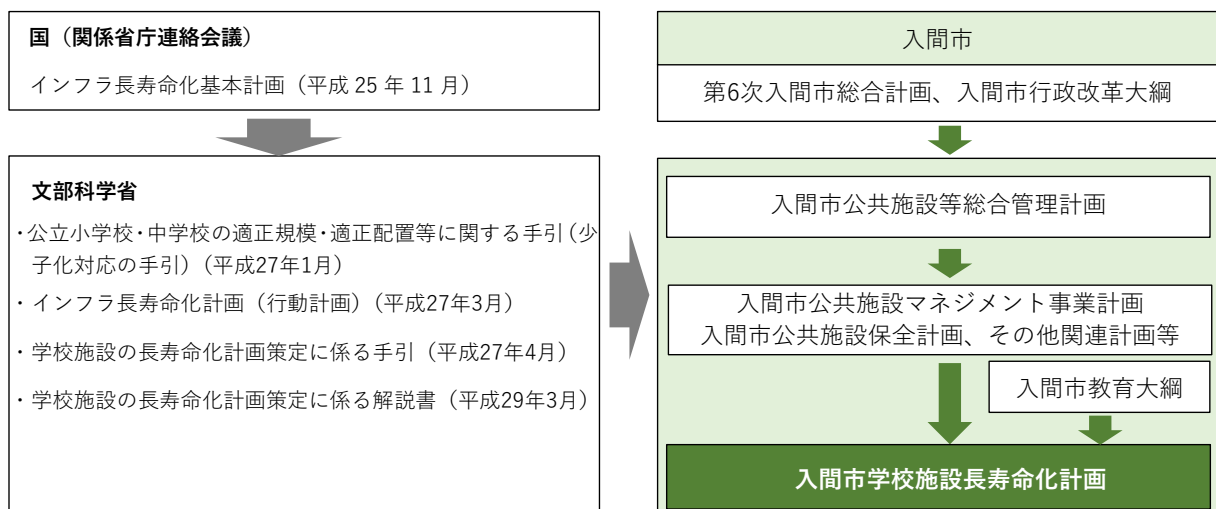
本計画は、公立学校施設がこれから改築や大規模改修の時期を迎えることを踏まえ、施設整備に係るトータルコストの縮減と財政支出の平準化を図るため、中長期的な改修の実施時期や規模等を定める長寿命化方針を明らかにするものです。本計画の推進により、児童生徒のみならず、全ての市民が利用する上で求められる安全性・機能性・快適性を備える学校施設の適切な維持管理を図ります。

計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）の10年間とします。また、施設の長寿命化による財政効果には長期的な視点も必要なことから、コストシミュレーション（費用試算）は今後40年間を見通すものとします。

計画の位置付け

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」、「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」に定められた地方公共団体で策定する「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」に該当します。

図表 本計画の位置付け



第2章 学校施設の目指すべき姿

視点1 安全性の確保（防災・防犯対策）

- 防犯や施設の安全性に配慮した施設
- 自然災害等における建築物被害を最低限にとどめ、地域の防災拠点となる機能

視点2 快適な学習空間

- 少人数指導及び個別指導への対応、デジタル設備、多様な学習を展開する施設・設備
- 適切な室内環境や吸音・遮音等、学習環境の快適性を確保する施設
- 配慮や支援を必要とする児童生徒、障がい児や医療的ケア児の教育環境の保障

視点3 環境との共生

- 省エネ性能の高い設備の導入、自然エネルギーの活用等、環境に配慮した施設

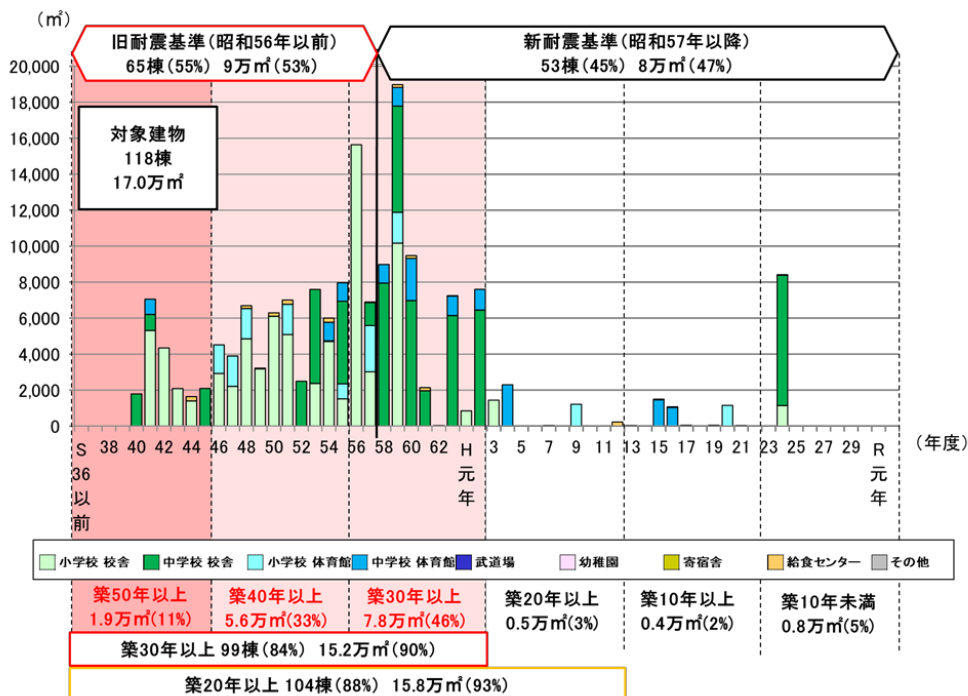
視点4 地域連携の拠点機能

- 保護者や地域住民の利用を念頭に置いた施設
- 乳幼児、高齢者、障がい者、外国人等、誰もが安心して利用できる施設

第3章 対象施設の状況

本計画の対象施設は、小学校16校、中学校11校の合計27施設（118棟）です。
令和2年度現在、築30年以上の建築物は対象施設全体の84%を占めます。旧耐震基準（昭和56年以前）で建築された建築物については耐震工事が完了しています。

図表 対象施設の築年別整備状況



資料：入間市教育委員会

第4章 対象施設の劣化状況

調査の実施方法

- ①現地調査票を作成し、校舎や屋内運動場等の部位毎に目視による現地調査を実施
- ②屋根・屋上、外壁は目視状況により、内部仕上、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年からの経過年数を原則として、A～Dの4段階で評価

建築物の劣化状況評価基準	A	B	C	D
	概ね良好	部分的に劣化	広範囲に劣化	早急に対応する必要がある

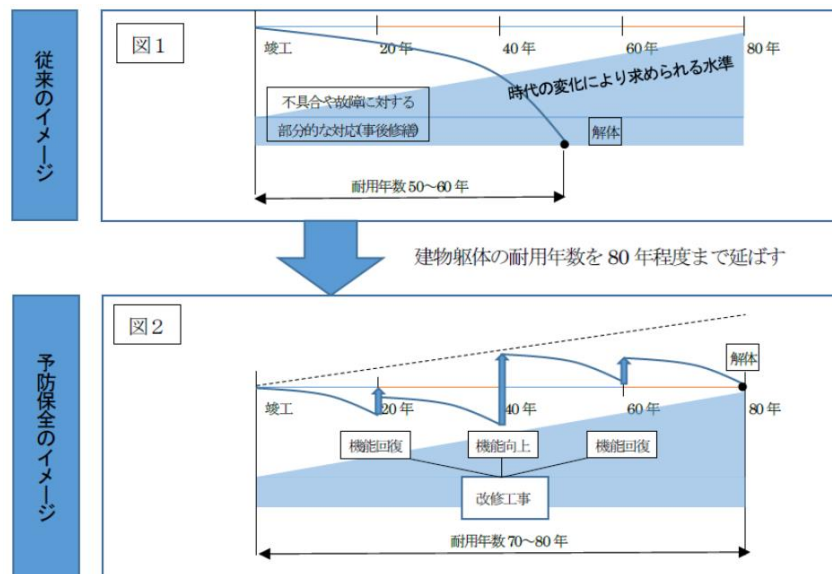
主な調査結果

- 早急に改修または修繕の必要な状態である「D」判定の建築物はなかった。
- 広範囲に劣化（安全上・機能上・不具合発生の兆し）が見られる「C」判定は79棟。
- 「屋上・屋根」の「C」判定は16棟、「外壁」の「C」判定も16棟。この中で「屋上・屋根」と「外壁」の両方が「C」判定は6棟。
- 「内部仕上」の「C」判定は19棟、「電気設備」の「C」判定は58棟、「機械設備」の「C」判定は60棟。3つとも「C」判定は15棟。築30年以上の建築物のうち、大規模な設備改修を実施していない施設では、電気設備、給排水設備、消防用設備等が建築当時のまま。

第5章 保全に係る基準等の設定

予防保全型による学校施設の維持管理

学校施設の維持管理に関し、不具合が生じた部位等を修繕する従来の「事後修繕」から転換し、本市の公共施設の維持管理に準拠する「予防保全」（定期的な点検・調査、老朽化状況の把握、計画的な修繕や改修による長寿命化整備）の考え方で進めます。



資料：入間市公共施設保全計画

目標使用年数の設定、長寿命化を考慮した改修周期の設定

学校施設の長寿命化の目標として、耐用年数を延ばす目標使用年数と建築物を目標使用年数まで使用可能な状態に保つ長寿命化型整備の改修周期を設定します。

図表 構造種別における長寿命化を考慮した改修時期

構造種別	目標使用年数	大規模改修の周期	長寿命化改修の周期
鉄骨鉄筋コンクリート造 鉄筋コンクリート造 重量鉄骨造 コンクリートブロック造	90年	築30年/60年	築45年
軽量鉄骨造 木造	50年	中間年を目途に部位改修または大規模改修	

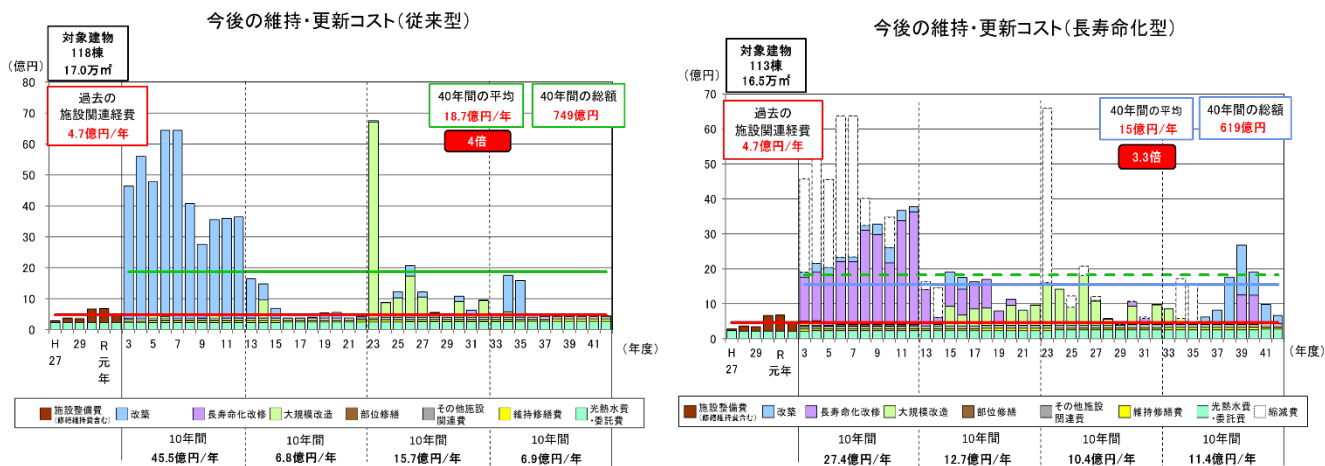
今後40年間の維持・更新コスト試算（従来型/長寿命化型）

従来の「事後修繕」の整備と「予防保全」の長寿命化型整備による今後40年間の維持・更新コスト試算結果を比較すると、長寿命化型整備の事業費総額が619億円、平均費用は年間15億円です（宮寺小と狭山小を統合、西武中を改築、その他の統廃合は見込まない試算）。

長寿命化型整備は従来の「事後修繕」に比べて事業費総額は130億円の抑制、年間費用は平均3.7億円を抑制できる見込みです。

※宮寺小学校と狭山小学校を統合小学校とし、西武中学校を改築で算出しています。その他の統廃合は今年度の計画では算出していません。

図表 文部科学省提供ソフトを用いて試算した今後の維持・更新コスト



第6章 学校施設整備の基本方針

- 方針1 計画的な保全による長寿命化の推進
- 方針2 これからの学習内容に対応する機能的な施設の整備
- 方針3 地域に開かれた施設としての機能向上
- 方針4 施設の再整備・再配置の推進

第7章 方針等を踏まえた施設整備の水準等

改修等の整備水準

①安全面への対応	恒常的な定期点検等により、的確に改修等の実施時期を判断
②機能面への対応	防災機能、コミュニティ機能、バリアフリー性能の向上
③環境面への対応	適正・有効な設備への更新、耐久性に優れた部材使用等計画的な保全による長寿命化の推進

部位毎の整備方針

屋上・屋根	屋上や屋根の防水機能の復旧は、部分的な雨漏りに関する事後保全だけではなく、予防保全の観点から、計画的な改修等を行い、長寿命化を図る。
外壁	外壁は、外部環境（風雨・氷雪・日射等）から屋内環境を守る役割を担うことから、外壁落下防止対策と併せて、雨水の浸入等を防ぐ予防保全を実施し、長寿命化を図る。
屋内	内装の改修内容は、施設の用途に対応したものとなるため、想定される多様な用途においても、劣化による改修等が容易に実施できるように長寿命化を図る。
設備・機器	設備や機器の保守点検結果から、処置が必要と判断されたものは修繕等を行うとともに、修繕周期を考慮した安全確認検査により、不具合箇所の拡大や他の部品等に及ぼす影響を考慮した改修等を図る。

各施設の整備水準

校舎等	長寿命化において配慮すべき性能に対する、各部の整備レベルを設定し、コストと関連付けて最適な仕様を設定し、建築物の整備水準の統一を図る。
屋内運動場	屋内運動場の屋根、外壁の改修は、災害時の避難所としての機能や、地域への開放による共用化等を考慮した整備を検討する。

維持管理の項目・手法等

情報の整理と更新	劣化状況調査データの蓄積及び定期更新
維持管理の項目・手法	①日常的な点検、清掃、定期的な点検、臨時的な点検による調査及び情報管理 ②部位毎に3つの対応手法を設定 （Ⅰ）建築物の構造躯体への影響が大きいため、計画的な対応が必要 （Ⅱ）運転の時間等または点検を介して不具合があれば故障する前に対応が必要 （Ⅲ）事後保全対応する部位

第 8 章 長寿命化の実施計画

長寿命化型整備を優先する施設の選定（3ステップ）

- ステップ1 劣化度と築年数を用いたステージ区分
- ▼
- ステップ2 部位毎の劣化状況を用いた修繕・改修等必要度区分
- ▼
- ステップ3 今後10年間に修繕・改修等を見込む施設
(ステージ区分、必要度区分に中期保全計画を加味した優先区分)

令和3～12年度の整備方針・実施計画

	学校名	種名	整備方針	実施計画（工事期間）
1	豊岡小学校	校舎1	学童保育機能追加 長寿命化改修	学童：令和3年度 長寿命化：令和10～12年度
2		屋内運動場	長寿命化改修	令和6～7年度
3	黒須小学校	給食室2	長寿命化改修	令和4～5年度
4	宮寺小学校	校舎1	狭山小との統合に伴う移転新設	令和8～9年度 令和10年度開校
5		校舎2		
6		屋内運動場		
7		給食室1		
8		給食室2		
9	藤沢南小学校	校舎1	長寿命化改修	令和5～6年度
10		校舎2	長寿命化改修	令和5～6年度
11	狭山小学校	校舎1	宮寺小との統合に伴う移転新設	令和8～9年度 令和10年度開校
12		校舎2		
13		屋内運動場		
14		校舎3		
15		給食室		
16	西武小学校	給食室	大規模改修	令和5年度
17	藤沢東小学校	校舎3	長寿命化改修	令和4～5年度
18	東町小学校	校舎1	長寿命化改修	令和8～9年度
19		屋内運動場	長寿命化改修	令和4年度
20	高倉小学校	校舎1	学童保育機能追加 長寿命化改修	学童：令和3年度 長寿命化：令和10～12年度
21		校舎2	部位修繕	令和12年度
22		屋内運動場	長寿命化改修	令和11～12年度
23	豊岡中学校	屋内運動場1	長寿命化改修	令和10年度

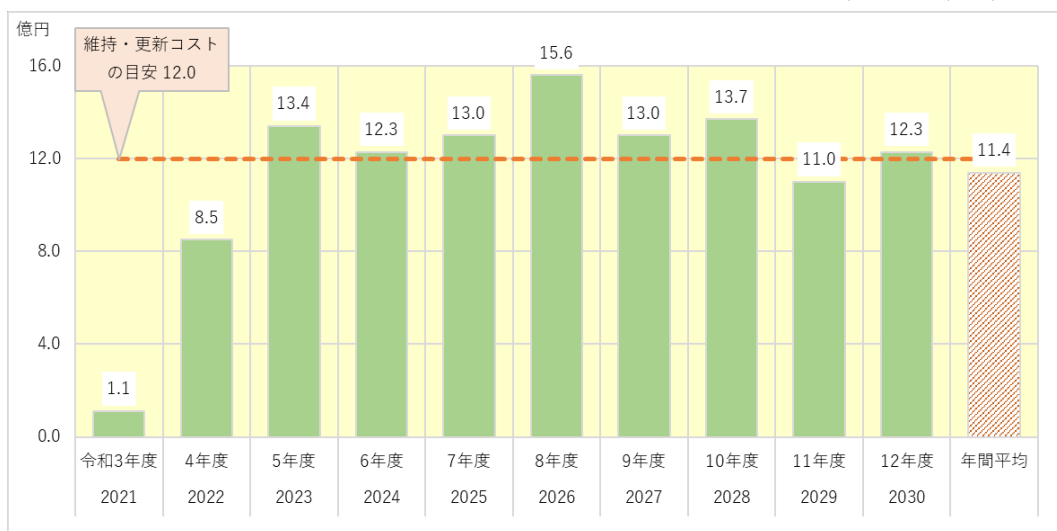
	学校名	種名	整備方針	実施計画（工事期間）
24	金子中学校	屋内運動場	大規模改修	令和10年度
25	西武中学校	校舎1	建て替え	令和8年度
26		校舎2		令和9年度
27		校舎3		令和10年度
28		校舎4		令和10年度
29	向原中学校	校舎1	長寿命化改修	令和5～6年度
30		校舎3		令和5～6年度
31	東金子中学校	校舎1	長寿命化改修	令和6年度
32		校舎2		令和7年度
33	上藤沢中学校	校舎2	長寿命化改修	令和4～5年度
34		屋内運動場		令和11～12年度
35	東町中学校	校舎1	部位修繕	令和12年度
36		校舎2		令和12年度
37		屋内運動場		令和7年度
38	野田中学校	校舎1	部位修繕	令和4年度
39		校舎2		令和4年度

施設の維持・更新コストの平準化

本市の長期的な歳入・歳出バランスを保つ財政規律の観点を踏まえ、維持・更新コストの目安を年間12億円として令和3～12年度（今後10年間）の整備方針及び実施計画を策定し、維持・更新コストの平準化を図ります。

財源については、国の補助金、本市の公共施設整備基金や起債等を適切かつ効果的に活用し、維持・更新コストに充当する財源の確保に取り組めます。

図表 令和3～12年度の整備方針及び実施計画に基づく維持・更新コスト試算（平準化後）（単位：億円）



資料：文部科学省提供ソフト Ver1.0 による試算

第9章 長寿命化計画の継続的運用の方針

1 推進体制の構築	<ul style="list-style-type: none">● 教育委員会と各学校との連携● 庁内の総合的な推進体制の構築● 市民や地域との情報共有の在り方を検討
2 P D C A サイクルの推進	<ul style="list-style-type: none">● 施設の老朽化に関する点検・評価の実施● 計画の適正化と改善の実施● 市民、市議会への点検結果及び評価結果の報告・公表
3 データの整備と活用	<ul style="list-style-type: none">● 施設データ管理システムの構築● 維持管理費用、工事履歴、点検情報等の定期更新
4 予防保全管理の実施	<ul style="list-style-type: none">● 管理運営方法の見直し、ライフサイクルコストの軽減● 建築物の減築、廃止の必要に応じた検討

入間市学校施設長寿命化計画<概要版>

令和3年3月発行

発行 入間市教育委員会

編集 教育部教育総務課

〒358-8511 埼玉県入間市豊岡1丁目16番1号

☎ 04-2964-1111 (代表)